

第91期 定時株主総会 招集ご通知



日時

平成27年3月25日(水曜日)午前10時
(受付開始：午前9時)

場所

東京都千代田区神田美土代町7
住友不動産神田ビル内 ベルサール神田 2階ホール

目次

第91期定時株主総会招集ご通知…………… 1

【添付書類】

事業報告…………… 3

連結計算書類…………… 22

計算書類…………… 34

監査報告書…………… 42

株主総会参考書類…………… 46

アース製薬株式会社

証券コード：4985

証券コード：4985

平成27年3月9日

株 主 各 位

東京都千代田区神田司町二丁目12番地1

アース製薬株式会社

代表取締役
社長

川 端 克 宜

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成27年3月24日（火曜日）午後5時20分までに**到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 **平成27年3月25日（水曜日）午前10時**

午前9時に開場いたします。

開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。

2. 場 所 東京都千代田区神田美土代町7 住友不動産神田ビル内 ベルサール神田2階ホール

〔2階ホールが満席となった場合は、3階の第二会場をご案内させていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。〕

3. 目的事項

報 告 事 項

- (1) 第91期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容、並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第91期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.earth-chem.co.jp>)に掲載させていただきます。

事業報告（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）

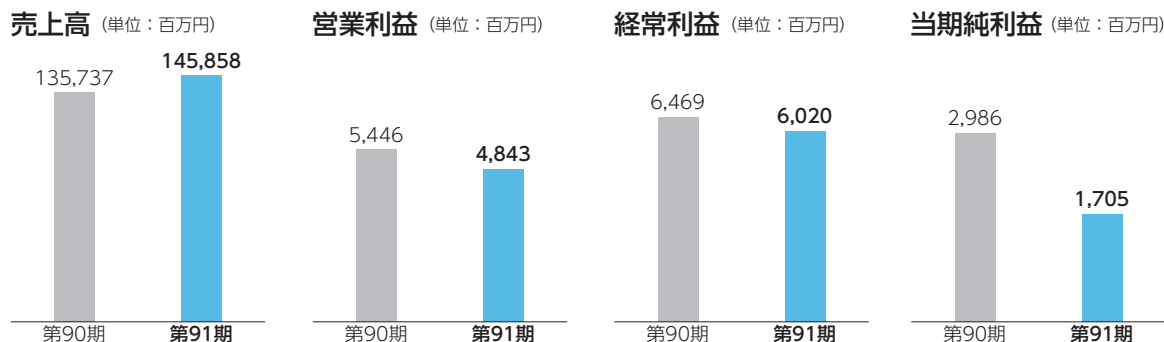
1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動が徐々に緩和されるなど緩やかな回復基調にありますが、個人消費の持ち直しや企業収益の改善に陰りが見られるなど、景気の先行きに不透明感のある状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは「ベストクオリティで世界と共生」の基本理念のもと、“お客様の満足感・信頼感”の向上を目指し、引き続き「安全、安心、快適な生活空間の創造に貢献」をテーマに、創造的・革新的な製品開発及び独創的な衛生管理サービスの提供を行いました。また、積極的な営業展開やコスト削減の推進、経営資源の有効活用などを通じて、売上・利益の拡大に努めました。さらには100%子会社として白元アース㈱を新設し、民事再生を申し立てた㈱白元の事業の一部を平成26年9月1日付で譲受けるなど将来の成長に向けた投資を行いました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、白元アース㈱の4ヵ月分(9月～12月)の業績を連結に取込んだことなどが影響し、売上高1,458億58百万円(前期比7.5%増)、営業利益48億43百万円(前期比11.1%減)、経常利益60億20百万円(前期比6.9%減)、当期純利益17億5百万円(前期比42.9%減)と増収・減益となりました。



(注) 白元アース㈱の4ヵ月分(9月～12月)の業績は以下のとおりです。

売上高32億11百万円、営業損失15億93百万円、経常損失15億49百万円、当期純損失16億94百万円

(2) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
家庭用品事業	家庭用殺虫剤・口腔衛生用品・入浴剤・その他日用品・ペット用品・食品等の製造販売及び輸出入
総合環境衛生事業	工場・病院等の総合環境衛生管理サービス

(3) セグメント概要

セグメント別売上高内訳

(単位：百万円)

事業（部門・分野）		第90期 (平成25年12月期)	第91期 (平成26年12月期)	増減額	増減率（％）
殺虫剤部門		49,857	53,174	3,316	6.7
日用品部門		65,251	72,224	6,973	10.7
(内訳)	口腔衛生用品	32,196	33,690	1,493	4.6
	入浴剤	16,810	19,367	2,557	15.2
	その他日用品	16,243	19,166	2,922	18.0
ペット用品・その他部門		7,473	7,726	253	3.4
家庭用品事業計		122,582	133,125	10,543	8.6
総合環境衛生事業		18,338	19,129	790	4.3
合 計		140,920	152,254	11,334	8.0
内部売上高または振替高		△5,183	△6,396	△1,213	—
総 合 計		135,737	145,858	10,120	7.5

(注) セグメント別の売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高が含まれております。第91期の金額は、家庭用品事業では62億45百万円、総合環境衛生事業では1億50百万円であります。

家庭用品事業

売上高 1,331億25百万円

前期比 8.6%増

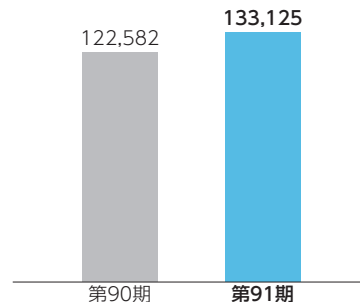
家庭用品事業におきましては、企業間競争が激しさを増すなか、消費増税に伴う駆け込み需要及び反動による消費の停滞が一時的に見られ、当社グループの取り扱う製品の消費に一部若干の影響を受ける状況でした。

このような状況のなか、殺虫剤や園芸用品などを中心に多くの新製品を発売したことや、殺虫剤の早期展開、広告宣伝・販売促進のマーケティング活動などを積極的に行い、市場の活性化と売上・利益の拡大に努めました。

以上の結果、当連結会計年度における当事業の売上高は1,331億25百万円(前期比8.6%増)となりました。

なお、当連結会計年度に子会社として新設した白元アース(株)の業績は、4ヵ月分(9月～12月)を取込んでおります。

家庭用品事業 (単位：百万円)



殺虫剤部門

売上高 531億74百万円

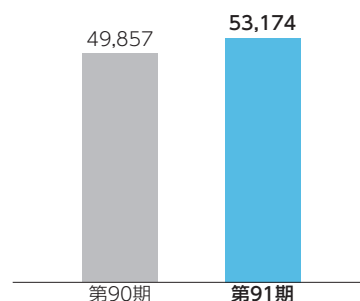
前期比 6.7%増

殺虫剤部門において、市場は5月以降の最高気温が前年を下回り、また8月の記録的豪雨・日照不足など異常気象の影響を受けたことで低調に推移しました。その後、8月下旬に国内でデング熱の感染が確認され、ハエ・蚊用殺虫剤、虫よけ剤を中心にシーズン終盤の店頭消化が著しく増加したことで、前期と同等の市場規模となりました。なお、当社の市場シェア(自社推計)は54.3%(前期比0.5ポイント増)と着実に拡大しました。

このような状況のなか、スプレー式蚊とり『おすだけノーマット クリアタイプ 240回分』、不快害虫用殺虫剤『凍らすジェット 冷凍殺虫』などの新製品が

売上に寄与したほか、園芸用品では、除草剤(非農耕地用)の『うちの草コロリ』シリーズが売上を大きく伸ばしました。さらには、返品削減が寄与し、当部門の売上高は531億74百万円(前期比6.7%増)となりました。

殺虫剤部門 (単位：百万円)



日用品部門

売上高 722億24百万円

前期比 10.7%増

日用品部門において、口腔衛生用品分野では、洗口液『モンダミン』や入れ歯関連用品『ポリグリップ』が前期を上回ったことに加え、知覚過敏予防ハミガキ『シュミテクト』が大幅に伸長したことで、売上高は336億90百万円(前期比4.6%増)となりました。

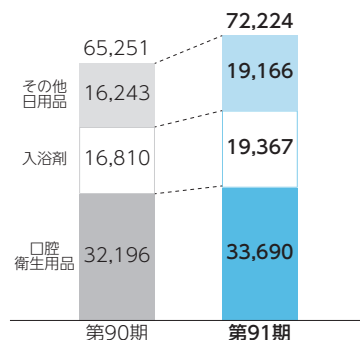
入浴剤分野では、主要ブランドである『バスロマン』や『きき湯』が売上を伸ばしたほか、秋に発売した新製品の売上寄与もあり、売上高は193億67百万円(前期比15.2%増)となりました。

その他日用品分野では、衣類用防虫剤『ピレパラ

アース』が売上を伸ばし、秋に発売した新製品の防カビ剤『アースレッド お風呂の防カビ剤』も売上に寄与しました。また、白元アース(株)の業績が上乘せされたことで、売上高は191億66百万円(前期比18.0%増)となりました。

以上の結果、当部門の売上高は722億24百万円(前期比10.7%増)となりました。

日用品部門 (単位：百万円)



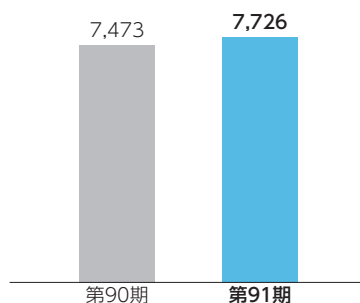
ペット用品・その他部門

売上高 77億26百万円

前期比 3.4%増

ペット用品・その他部門において、ペット用殺虫剤は天候不順の影響があったものの、首輪などのペット用アクセサリ用品やペットフードが堅調に推移したことが寄与し、売上高は77億26百万円(前期比3.4%増)となりました。

ペット用品・その他部門 (単位：百万円)



総合環境衛生事業

売上高 191億29百万円

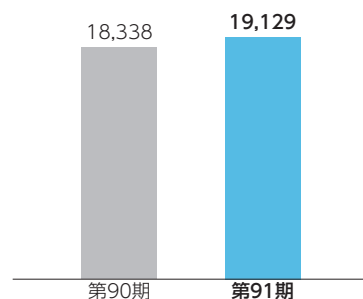
前期比 4.3%増

総合環境衛生事業におきましては、主要な顧客層である食品業界や医薬品業界等で「安全・安心」意識の高まりから、高品質な衛生管理サービスが求められており、当事業の行う高度な技術サービスに対するニーズが期待できる状況でありました。

このような状況のなか、年間契約の増加による安定した収益の拡大を目指すため、技術開発力の強化と営業体制の充実に取組み、新規契約の獲得と契約金額の増大に努めました。

以上の結果、当連結会計年度における当事業の売上高は191億29百万円(前期比4.3%増)となりました。

総合環境衛生事業 (単位：百万円)



(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは増資や社債発行等による資金調達は行いませんでした。

(5) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資は、生産設備の更新と金型及び研究機器等の購入であります。

(6) 他の会社の事業の譲受け

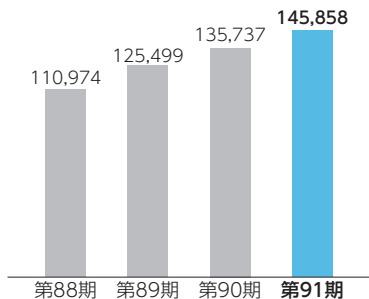
100%子会社の白元アース(株)は、平成26年9月1日付で(株)白元の事業の一部を譲受けました。

(7) 財産及び損益の状況

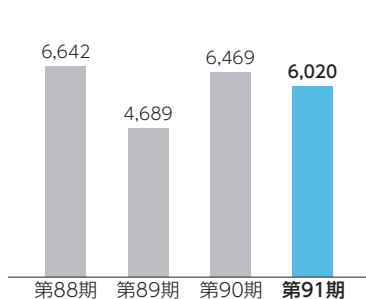
区 分	第88期 (平成23年12月期)	第89期 (平成24年12月期)	第90期 (平成25年12月期)	第91期(当期) (平成26年12月期)
売上高 (百万円)	110,974	125,499	135,737	145,858
経常利益 (百万円)	6,642	4,689	6,469	6,020
当期純利益 (百万円)	3,325	1,721	2,986	1,705
1株当たり当期純利益	164.67円	85.22円	147.86円	84.47円
総資産 (百万円)	72,290	85,064	85,796	101,598
純資産 (百万円)	45,757	46,043	48,406	49,580

(注) 第91期(当期)の総資産の主な増加理由は、当連結会計年度より白元アース㈱(総資産の金額129億45百万円)が連結に加わったことによりです。

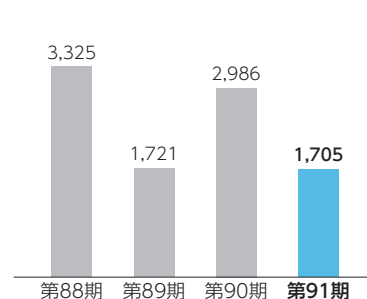
売上高 (単位: 百万円)



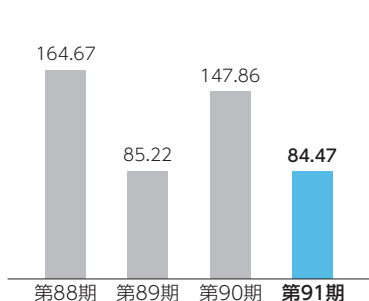
経常利益 (単位: 百万円)



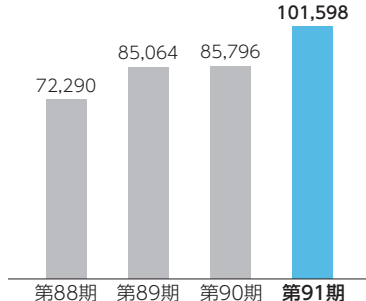
当期純利益 (単位: 百万円)



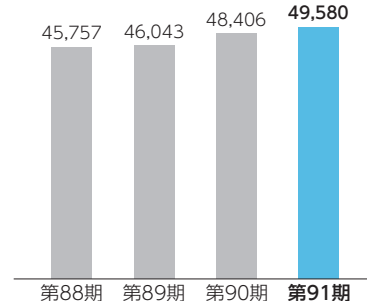
1株当たり当期純利益 (単位: 円)



総資産 (単位: 百万円)



純資産 (単位: 百万円)



(8) 当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

① 当社の主要な拠点

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都
坂 越 工 場	兵 庫 県
赤 穂 工 場	兵 庫 県
掛 川 工 場	静 岡 県
北 日 本 支 店	宮 城 県
北 関 東 支 店	埼 玉 県

名 称	所 在 地
東 京 支 店	東 京 都
名 古 屋 支 店	愛 知 県
大 阪 支 店	大 阪 府
広 島 支 店	広 島 県
福 岡 支 店	福 岡 県
国 際 本 部	大 阪 府

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容	本社所在地
(株) バ ス ク リ ン	453百万円	100.0%	入浴剤・育毛剤等の製造販売	東 京 都
白 元 ア ー ス (株) (注2)	50百万円	100.0%	防虫剤・マスク等の製造販売	東 京 都
アース・バイオケミカル(株)	40百万円	75.0%	ペット用品・殺虫剤・食品等の 製造販売	東 京 都
(株) タ ー キ ー	30百万円	100.0% (注3)	ペット用品の製造販売	大 阪 府
アースケミカル(タイランド)(株)	170百万バーツ	100.0%	殺虫剤・日用品等の製造販売	タ イ
天津阿斯化学有限公司	5.8百万米ドル	100.0%	殺虫剤・日用品等の製造販売	中 華 人 民 共 和 国
安 速 日 用 化 学 (蘇 州) 有 限 公 司	10百万米ドル	100.0%	殺虫剤・日用品等の製造販売	中 華 人 民 共 和 国
アース環境サービス(株)	296百万円	52.2%	工場・病院等の総合環境衛生管理サービス	東 京 都

- (注) 1. 上記子会社は、すべて連結子会社であります。
2. 白元アース(株)は、平成26年8月5日に設立されました。
3. 「議決権比率」は、間接保有の議決権比率を含みます。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数
家庭用品事業	2,649名
総合環境衛生事業	701名
合計	3,350名

(注) 前連結会計年度末に比べ従業員数が417名増加しております。主な理由は、当連結会計年度より白元アース㈱(345名)が連結に加わったことによります。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,175名	20名増

(10) 主要な借入先

借入先	借入額(百万円)
株式会社中国銀行	5,800
株式会社三井住友銀行	1,810

(注) 上記の内に白元アース㈱の借入金(30億円)が含まれております。

(11) 対処すべき課題

当社グループは「ベストクオリティで世界と共生」の基本理念のもと、「お客様目線」を原点にお客様が感じる不満や不便の解消を追求し、より独創的かつ高品質な製品・サービスを提供することを目指しております。これらを実現することで、安定した成長と着実な収益を両立し、「さらなる成長基盤の確立」に向けて次の課題に取り組んでまいります。

① 家庭用品事業の課題

【創造的・革新的な製品開発】

製品開発は当社グループの成長の根幹を成すものであり、これまで開発した独創的な製品は、多くのお客様にご支持いただき、当社グループの発展に貢献してまいりました。今後はこれらによって培われたノウハウに加えて、お客様の潜在的なニーズを迅速に具現化できる体制の整備を進め、さらに「お客様目線」に立った創造的かつ革新的な製品を開発することで、市場の創造・活性化を図ってまいります。

【グループシナジーの創出】

平成24年に完全子会社化した㈱バスクリンとの間では、生産工程におけるノウハウの共有や資材調達の効率化、物流の一本化など既に一定のシナジーが生まれております。また当連結会計年度には白元アース㈱を設立し、㈱白元の事業を一部譲受けましたが、同様にシナジーを最大限発揮できる体制の早期確立に努めてまいります。今後も、互いの知見を活用した製品開発を進めるとともに、営業活動においても連携を強化するなど、着実にシナジーを生み出し、グループ全体の発展、また日用品業界での存在感を高めることに努めてまいります。

【園芸用品の強化】

当社は、平成22年に園芸用品分野へ進出し、平成24年のガーデニング戦略本部設立を機に本格的に取り組んでまいりました。家庭用殺虫剤で培った強み・ノウハウを最大限に活かし、より“安心・安全・わかりやすく・使いやすい”をコンセプトとした『アースガーデン』シリーズの拡充により、新たなニーズを掘り起こし、市場の拡大と活性化を目指しております。今後は、園芸用品を殺虫剤、日用品に次ぐ当社「第3の柱」に据えるべく肥料など新たなカテゴリーに進出するとともに、お客様の“日常に根ざした園芸”をさらに訴求し、当カテゴリーでもNo.1を目指してまいります。

1. 企業集団の現況に関する事項

〔海外販売の拡充〕

今後の海外販売におきましては、「海外売上高100億円の早期達成」に向けて取組んでまいります。現在も中国とタイを海外の重要拠点として活動しておりますが、さらに両国での販売体制の強化・製品開発体制の充実を図り、海外売上高を拡大させてまいります。

中国においては、天津阿斯化学有限公司、安速日用化学(蘇州)有限公司、白元アース(株)の子会社である白元家庭用品(深圳)有限公司の統括的販社として上海に管理有限公司を設立し、販売体制を強化してまいります。また、製品開発では、グループ間で連携を図り中国のニーズを捉えた製品を積極的に展開してまいります。

タイにおいては、主力の殺虫剤、芳香剤の市場シェアを高めるため、製品開発・販売体制をさらに強化し、売上の拡大に努めます。また、タイの現地法人を東南アジア地域における販売拠点と定め、周辺諸国への展開を強化してまいります。

〔コスト低減の推進〕

ここ数年、原価低減に対する様々な取組みが成果を上げる一方で、売上構成比の変化や円安など為替変動の影響により、コストダウンで受けられる恩恵が想定を下回る状況が生じております。

この状況のなか、生産・資材調達面においては、日本で培った原価低減や生産効率向上のノウハウを海外工場に波及させ、大幅なコストダウンを実現しております。今後もグループ工場、外注先を含めて生産体制の最適化に努めるほか、生産工程や原材料調達先を適宜検討しながら、より効率的な生産体制の構築に努めてまいります。

製品開発の段階では、開発の原点である「お客様目線」のもと、効果や使用感について必要十分な品質を担保できる原材料や仕様の変更、環境保全の観点からはパッケージの簡素化などを通じたコストダウンを継続してまいります。

販売については、企業間の競争激化により一部では売上の伸長以上に販売経費がかさむ状況が生じております。今後、販売にかかる経費を分析・検証できる仕組みを構築し、販売コストの効率化を図ってまいります。また、売上・利益の双方に影響を及ぼす返品については、適正な時期での製品の納入・売場展開を通じて、さらなる返品率の改善と返品コストの削減に取り組んでまいります。

② 総合環境衛生事業の課題

〔独創的な環境衛生サービスの提供〕

総合環境衛生事業におきましては、食品、医薬品を中心に製品の「安全・安心」に対するお客様のニーズは高く、特に、食品関連業界での異物混入対策や食中毒予防対策は必須となっております。ますます高品質で迅速な衛生管理業務が求められる傾向のなか、お客様のニーズに速やかに対応できる社内体制やネットワークシステムの構築とともに人材の確保及び教育の強化を推進してまいります。

また、今秋に完成予定の彩都総合研究所(大阪府)の最大限の活用を目指し、事業の拡大に努めてまいります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、吊り下げ虫よけ「バポナ虫よけネットW」シリーズの8商品に対して、不当景品類及び不当表示防止法第6条の規定に基づき、平成27年2月20日付で消費者庁から措置命令を受けました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 64,000,000株
- (2) 発行済株式総数 20,200,000株
- (3) 株主数 18,682名（前期末比1,178名増）
- (4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
大塚製薬株式会社	2,200	10.89
株式会社大塚製薬工場	1,948	9.64
アース製薬社員持株会	1,127	5.58
大鵬薬品工業株式会社	600	2.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	433	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	404	2.00
大塚化学株式会社	400	1.98
株式会社中国銀行	340	1.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	287	1.42
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT	248	1.22

（注）持株比率は自己株式(4,017株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	大 塚 達 也	
代表取締役社長	川 端 克 宜	ガーデニング戦略本部本部長
代表取締役副社長	山 田 嘉 男	管理本部本部長
専 務 取 締 役	森 藤 義 親	営業本部本部長
常 務 取 締 役	川 村 芳 範	国際本部本部長
常 務 取 締 役	木 村 秀 司	赤穂部門統括（兼）管理本部サプライチェーン部部长
取 締 役	糸 原 民 生	営業本部副本部長（E M A L 部・マーケティング部担当）
取 締 役	安 原 浩 一	生産本部本部長
取 締 役	根 岸 務	研究開発本部本部長
取 締 役	唐 瀧 久 明	中国総代表
取 締 役	田 中 精 一	管理本部経理部部长
取 締 役	古 賀 和 則	(株)バスクリン代表取締役社長
取 締 役	宇 積 功	管理本部品質保証部部长
取 締 役	降 矢 良 幸	営業本部副本部長（営業全般担当）
取 締 役	土 井 将 和	研究開発本部研究部部长
社 外 取 締 役	赤 木 攻	
常 勤 監 査 役	久 住 章 裕	
社 外 監 査 役	河 崎 隆	
社 外 監 査 役	中 嶋 徳 三	

- (注) 1. 監査役 中嶋徳三氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役 赤木 攻及び監査役 中嶋徳三の両氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 当事業年度における役員の異動は以下のとおりであります。
・平成26年3月26日の第90期定時株主総会終了後の取締役会にて、大塚達也氏は取締役会長、川端克宜氏は代表取締役社長に就任しております。
・取締役 宇積 功、降矢良幸及び土井将和の各氏は、平成26年3月26日の第90期定時株主総会にて取締役に選任され、それぞれ就任しております。
・専務取締役 森藤義親氏は、一身上の都合により平成26年12月31日をもって取締役営業本部本部長を辞任し、平成27年1月1日付で顧問に就任しております。
4. 当事業年度末以降に生じた役員の異動は以下のとおりであります。
・取締役 降矢良幸氏は、平成27年1月1日付で取締役営業本部本部長に就任しております。
・取締役 土井将和氏は、一身上の都合により平成27年1月21日をもって取締役を辞任しております。

(2) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況

該当事項はございません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容
取締役	赤 木 攻	当期開催の取締役会14回中12回に出席し、学識経験者としての高い見識と幅広い経験から、当社の事業展開において有用な発言を行っております。
監査役	河 崎 隆	当期開催の取締役会14回、監査役会18回に全て出席し、内部統制システム監査の観点から必要な発言を行っております。
監査役	中 嶋 徳 三	当期開催の取締役会14回、監査役会18回に全て出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

(注) 当社は、吊り下げ虫よけ「バポナ虫よけネットW」シリーズの8商品に、不当景品類及び不当表示防止法第6条に基づき、平成27年2月20日付で消費者庁から措置命令を受けました。社外取締役及び社外監査役の全員は、日頃から取締役会及び監査役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	16名	445百万円
監 査 役	3名	33百万円
合 計	19名	478百万円

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年3月26日開催の第90期定時株主総会において年額6億円以内(但し、使用人分は含まない)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年3月30日開催の第81期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 上記合計金額には、社外役員3名の報酬等の合計額21百万円が含まれております。
5. 上記のほか、辞任した取締役1名に対し、退職慰労金として51百万円を支給しております。これは、平成21年3月25日開催の第85期定時株主総会において既にご承認いただきました役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支払額
当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	46百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、アースケミカル(タイランド)㈱、天津阿斯化学有限公司及び安速日用化学(蘇州)有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当する場合、監査役会が監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その他会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

6. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を次のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスの推進のために「アース製薬行動指針」を制定し、各種会議体や研修をととして指導・啓蒙を続ける。
- ② 消費者への安全な製品及び適切な製品情報を提供するために、適正表示評価委員会及び危機管理委員会(製品・品質・消費生活用製品安全法 専門部会)を設置し、これを運用する。
- ③ 財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、内部統制推進委員会を設置し、財務報告の適正性を確保する。
- ④ 内部通報窓口を設置し、取締役・監査役を含むコンプライアンス委員会がこれを運用する。
- ⑤ 監査室は、内部監査の結果を担当取締役、代表取締役または経営会議に報告する。代表取締役は、監査結果に基づき、適時改善指示を行う。
- ⑥ 反社会的勢力及びその関連団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な会議の議事録や稟議書、契約書及び官公庁などに提出した重要な書類の写しを「文書管理規程」に従い、文書または電磁的媒体に記録し各所管部の責任のもとに保存・管理する。

6. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「危機管理基本規程」に従い、危機管理委員会のもと、具体的なリスク発生時の対応とその予防を検討するとともに、全社的に危機管理意識の浸透を図る。また、事業中断に関するリスクに対応するため、事業継続計画(BCP)を策定し、事業継続マネジメント(BCM)体制を構築する。なお、危機管理委員会の活動状況は、適宜、取締役会に報告する。
- ② 情報資産を管理するため「情報セキュリティ管理規程」及びマニュアル等を制定し、情報セキュリティ委員会のもと、情報漏洩及びシステム障害の予防や発生時の対応を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に従い、定例の取締役会を原則毎月1回開催し、迅速に意思決定するため、経営会議を原則毎月2回開催する。
- ② 年度総合予算及び中期経営計画は、「予算管理規程」に従い取締役会の承認を経て、取締役と社員が共有する目標とする。そして、会社の権限分配・意思決定は、「組織規程」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に定め、業務の重複や間隙を防ぐ。
- ③ 中期経営計画の期間は3ヵ年を基本とし、毎年見直す。
- ④ 年度総合予算は、予算対実績の差異分析を行い毎月の取締役会に報告する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社は、コンプライアンス及びリスク管理に係る規程を制定し、法令などを遵守した行動をとるための啓蒙・研修を行うとともに、経営危機の未然防止と危機発生時の対策を講じる。
- ② 「関係会社管理規程」に従って企業集団を管理し、子会社からの当社取締役会への承認要望や報告は、経営企画部が対応する。
- ③ 監査室は、必要に応じて子会社の内部監査を実施し、子会社はこれに協力する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会及び監査役の業務に関する補助業務は、本社総務部から任命した従業員(監査役スタッフ)が行う。なお、その人事異動、懲戒、人事考課については、監査役会に事前に報告して、意見を求めることによりその独立性を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、これを直ちに監査役会に報告する。
- ② 監査役はコンプライアンス委員として、内部通報制度が機能していることを監視する。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、必要に応じ監査室に対して調査を求めることができる。
- ② 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、重要な会議または委員会に出席し、必要に応じて意見を述べる。
- ③ 監査役会は、主な使用人、取締役及び会計監査人と監査上の重要課題について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深める。
- ④ 監査役会は、必要に応じ、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーを任用できる。

(注) 本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	56,255	流 動 負 債	41,309
現金及び預金	12,526	支払手形及び買掛金	24,394
受取手形及び売掛金	17,486	短期借入金	2,240
有価証券	100	1年内返済予定の長期借入金	2,206
商品及び製品	16,714	未払金	6,027
仕掛品	897	未払法人税等	1,116
原材料及び貯蔵品	4,616	未払消費税等	770
繰延税金資産	1,582	賞与引当金	422
その他の	2,575	返品調整引当金	726
貸倒引当金	△ 244	その他の	3,404
固 定 資 産	45,343	固 定 負 債	10,708
有形固定資産	23,879	長期借入金	7,006
建物及び構築物	10,816	繰延税金負債	1,056
機械装置及び運搬具	2,146	役員退職慰労引当金	125
土地	8,366	退職給付に係る負債	897
リース資産	488	資産除去債務	449
建設仮勘定	1,049	その他の	1,173
その他の	1,010	負 債 合 計	52,017
無形固定資産	14,450	(純 資 産 の 部)	
のれん	13,710	株 主 資 本	41,912
リース資産	0	資本金	3,377
その他の	739	資本剰余金	3,168
投資その他の資産	7,013	利益剰余金	35,377
投資有価証券	3,339	自己株式	△ 11
退職給付に係る資産	2,855	その他の包括利益累計額	2,374
繰延税金資産	139	その他有価証券評価差額金	663
その他の	686	為替換算調整勘定	928
貸倒引当金	△ 7	退職給付に係る調整累計額	782
資 産 合 計	101,598	少 数 株 主 持 分	5,293
		純 資 産 合 計	49,580
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	101,598

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (平成26年 1 月 1 日から平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		145,858
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		91,150
販売費	販売費	販売費	販売費	販売費	販売費	販売費	販売費	販売費	販売費		54,707
営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業		49,864
営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業		4,843
営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業		1,265
受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	12	
受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	43	
受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	451	
受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	207	
受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	193	
受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	129	
受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	227	
営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業		87
支減	支減	支減	支減	支減	支減	支減	支減	支減	支減	51	
支減	支減	支減	支減	支減	支減	支減	支減	支減	支減	9	
支減	支減	支減	支減	支減	支減	支減	支減	支減	支減	27	
経常	経常	経常	経常	経常	経常	経常	経常	経常	経常		6,020
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		25
投資	投資	投資	投資	投資	投資	投資	投資	投資	投資	14	
投資	投資	投資	投資	投資	投資	投資	投資	投資	投資	11	
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		478
固定	固定	固定	固定	固定	固定	固定	固定	固定	固定	131	
減価	減価	減価	減価	減価	減価	減価	減価	減価	減価	143	
厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	厚生	144	
年金	年金	年金	年金	年金	年金	年金	年金	年金	年金	59	
基金	基金	基金	基金	基金	基金	基金	基金	基金	基金		
の	の	の	の	の	の	の	の	の	の		
税金	税金	税金	税金	税金	税金	税金	税金	税金	税金		5,567
法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人		2,705
税、	税、	税、	税、	税、	税、	税、	税、	税、	税、		685
住民	住民	住民	住民	住民	住民	住民	住民	住民	住民		2,177
税等	税等	税等	税等	税等	税等	税等	税等	税等	税等		
調整	調整	調整	調整	調整	調整	調整	調整	調整	調整		
前当	前当	前当	前当	前当	前当	前当	前当	前当	前当		471
期純	期純	期純	期純	期純	期純	期純	期純	期純	期純		1,705
利	利	利	利	利	利	利	利	利	利		
益	益	益	益	益	益	益	益	益	益		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,377	3,168	35,792	△11	42,327
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,120		△2,120
当 期 純 利 益			1,705		1,705
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△414	△0	△415
当 期 末 残 高	3,377	3,168	35,377	△11	41,912

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当 期 首 残 高	620	503	—	4,954	48,406
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,120
当 期 純 利 益					1,705
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	42	424	782	339	1,589
当 期 変 動 額 合 計	42	424	782	339	1,174
当 期 末 残 高	663	928	782	5,293	49,580

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はございません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

8社

主要な連結子会社の名称

(株)バスクリン

白元アース(株)

アース・バイオケミカル(株)

(株)ターキー

アースケミカル(タイランド)(株)

天津阿斯化学有限公司

安速日用化学(蘇州)有限公司

アース環境サービス(株)

(連結の範囲の変更)

連結子会社であったニッケペットケア(株)は、平成26年10月1日付で当社の連結子会社であるアース・バイオケミカル(株)に吸収合併されております。

白元アース(株)は平成26年8月5日に完全子会社として設立し、平成26年9月1日付で(株)白元より事業を譲受け営業活動を開始したことにより、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)マザーズ

香港白元有限公司

白元日用品制造(深圳)有限公司

白元家庭用品(深圳)有限公司

北京阿斯環境工程有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社

(株)マザーズ

香港白元有限公司

白元日用品製造(深圳)有限公司

白元家庭用品(深圳)有限公司

北京阿斯環境工程有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)ターキーを除く連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。(株)ターキーの決算日は9月30日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として商品・製品・原材料・貯蔵品は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

主として仕掛品は総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

主として、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 返品調整引当金

当社及び国内連結子会社は、返品による損失に備えるため、過去の返品実績率及び売上利益率に基づき将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

a) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、当該特例処理を採用しております。

b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

c) ヘッジ方針

当社及び国内連結子会社は、各々所定の社内承認手続きを行った上、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

d) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

ただし、金額に重要性がない場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産)として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が2,855百万円、退職給付に係る負債が897百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が782百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は38円77銭増加しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法についてこれまで主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

当社及び連結子会社では、当連結会計年度より開始した新中期経営計画(平成26年度～平成28年度)において、海外展開の拡充は重要課題として認識しており、現地法人のある中国、タイを主な展開地域に定め、海外売上高の拡大と、日本向け製品の生産の充実を図ることによるグローバルな生産体制を確立する方針であります。そこで、今後の設備投資は海外拠点への配分を増やしていく一方、国内については市場の需要に見合った維持・更新や生産合理化を目的とした投資へシフトすることを計画しております。そのため、これを契機として有形固定資産の使用実態を検討した結果、近年、国内市場規模は安定的に推移しており、将来的にも安定して推移することが見込まれることから、主要な設備は長期安定的に稼動し収益に安定的に貢献していくことが予想されるため、減価償却方法を定率法から定額法に変更することが経済実態をより適切に反映すると判断いたしました。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ521百万円増加しております。

(追加情報)

国内連結子会社1社は、総合設立型厚生年金基金に加入しておりましたが、平成26年3月31日に脱退し、脱退に伴い発生した特別掛金144百万円を厚生年金基金脱退損失として特別損失に計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額が含まれております。) 24,628百万円

2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	324百万円
支払手形	646百万円
設備関係支払手形	11百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式総数

普通株式 20,200,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,120	105.00	平成25年12月31日	平成26年3月27日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,221	110.00	平成26年12月31日	平成27年3月26日

(注) 平成27年3月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を上記のとおり提案しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資等に必要な資金を、資金計画に基づき調達しております。一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは「与信管理規程」に基づきリスクの低減を図っております。有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクは、定期的に時価や発行体の財務状況を把握して管理しております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金や企業買収等に係る資金調達を目的にしたものであり、金利の変動リスクに晒されております。このうち一部は、金利スワップ取引を利用してリスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。
(注) 2 参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,526	12,526	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,486	17,486	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	2,685	2,685	—
資産合計	32,697	32,697	—
(1) 支払手形及び買掛金	24,394	24,394	—
(2) 短期借入金	2,240	2,240	—
(3) 未払金	6,027	6,027	—
(4) 長期借入金	9,212	9,215	3
負債合計	41,875	41,878	3

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	731
投資事業有限責任組合への出資	24

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 2,192円88銭
2. 1 株当たり当期純利益 84円47銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。

(その他の注記)

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 (株)白元

事業の内容 日用雑貨品の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は新たに設立した白元アース(株)を通じて、民事再生手続きを申し立てた(株)白元の有する事業の一部を譲受けました。(株)白元は、日本国内において当社と同様に日用品(トイレタリー)業界に属しており、事業領域が近接していることに加え、強いブランドを数多く有することから、当社グループが対象事業を譲受けることが、今後の当社事業の発展において有益であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成26年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業の譲受け

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が新たに設立した白元アース(株)を通じて、現金を対価とする事業の譲受けを行ったためであります。

2. 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

平成26年9月1日から平成26年12月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	7,500百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	189百万円
取得原価		7,689百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 1,501百万円

(2) 発生原因 期待される将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間 7年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,515百万円
固定資産	5,157百万円
資産合計	8,672百万円
流動負債	1,676百万円
固定負債	807百万円
負債合計	2,484百万円

計算書類

貸借対照表 (平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	33,079	流 動 負 債	24,415
現金及び預金	2,413	支払手形	855
受取手形	509	買掛金	15,384
売掛金	8,299	1年内返済予定の長期借入金	1,800
商品及び製品	10,849	未払金	3,312
仕掛品	713	未払費用	806
原材料及び貯蔵品	3,323	未払法人税等	541
関係会社短期貸付金	4,900	未払消費税等	344
繰延税金資産	1,078	賞与引当金	111
その他の	1,005	返品調整引当金	316
貸倒引当金	△ 14	その他	945
固 定 資 産	37,327	固 定 負 債	4,464
有形固定資産	11,472	長期借入金	3,600
建築物	4,650	繰延税金負債	194
構築物	861	資産除去債務	172
機械及び装置	894	長期未払金	429
車両運搬具	41	長期預り金	67
工具、器具及び備品	562	負 債 合 計	28,880
土地	4,335	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	125	株 主 資 本	40,882
無形固定資産	272	資本	3,377
ソフトウェア	252	資本剰余金	3,168
電話加入権	19	資本準備金	3,168
その他の	1	利益剰余金	34,347
投資その他の資産	25,582	利益準備金	200
投資有価証券	2,625	その他利益剰余金	34,147
関係会社株式	22,290	別途積立金	29,600
長期前払費用	51	繰越利益剰余金	4,547
前払年金費用	309	自 己 株 式	△ 11
保険積立金	146	評価・換算差額等	644
敷金及び保証金	111	その他有価証券評価差額金	644
その他	48	純 資 産 合 計	41,526
資 産 合 計	70,406	負 債 ・ 純 資 産 合 計	70,406

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (平成26年 1 月 1 日から平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売 上	売 上	原 高	上 原	上 原	上 原	上 原	上 原	上 原	上 原		100,812
売 上	売 上	原 高	上 原	上 原	上 原	上 原	上 原	上 原	上 原		67,413
返 品	調 整	引 当	金 繰	入 額	利 益						33,398
販 売	費 及	び 一	般 管	理 費						△	289
営 業		業		利 益							28,474
											5,213
営 業	外 収	益									1,644
	受 取	利 息								14	
	受 取	配 当								876	
	為 替	差 益								15	
	受 取	口 イ ヤ リ テ イ								238	
	受 取	取								190	
	受 取	取								177	
	受 取	取								131	
営 業	外 費	用 利									27
	支 払	資 産 廃 棄								26	
経 常	な 卸 常	利 益								0	
											6,830
特 別	利 益										0
特 別	資 産 売 却									0	
	資 産 除 却										106
	損 益									105	
	の 純 利 益									0	
税 引 前	当 期 純 利 益										6,724
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税											1,689
法 人 税 期 等 調 整 額											587
当 期 純 利 益											4,448

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	3,377	3,168	200	28,000	3,819
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,120
当 期 純 利 益					4,448
別 途 積 立 金 の 積 立				1,600	△1,600
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	1,600	727
当 期 末 残 高	3,377	3,168	200	29,600	4,547

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△11	38,554	600	39,154
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△2,120		△2,120
当 期 純 利 益		4,448		4,448
別 途 積 立 金 の 積 立		—		—
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			44	44
当 期 変 動 額 合 計	△0	2,327	44	2,371
当 期 末 残 高	△11	40,882	644	41,526

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はございません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

……償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

……決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品、製品、原材料、貯蔵品

……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

……総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績率及び売上利益率に基づき将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

a) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、当該特例処理を採用しております。

b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利

c) ヘッジ方針

所定の社内承認手続きを行った上、借入金利の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

d) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、有形固定資産の減価償却方法についてこれまで主として定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更いたしました。

当社では、当事業年度より開始した新中期経営計画（平成26年度～平成28年度）において、海外展開の拡充は重要課題として認識しており、現地法人のある中国、タイを主な展開地域に定め、海外売上高の拡大と、日本向け製品の生産の充実を図ることによるグローバルな生産体制を確立する方針であります。そこで、今後の設備投資は海外拠点への配分を増やしていく一方、国内については市場の需要に見合った維持・更新や生産合理化を目的とした投資ヘシフトすることを計画しております。そのため、これを契機として有形固定資産の使用実態を検討した結果、近年、国内市場規模は安定的に推移しており、将来的にも安定して推移することが見込まれることから、主要な設備は長期安定的に稼動し収益に安定的に貢献していくことが予想されるため、減価償却方法を定率法から定額法に変更することが経済実態をより適切に反映すると判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ363百万円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,140百万円
2. 保証債務
関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
白元アース(株) 3,000百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く。）
短期金銭債権 196百万円
短期金銭債務 28百万円
4. 取締役及び監査役に対する金銭債権・債務
短期金銭債務 55百万円
長期金銭債務 429百万円
5. 事業年度末日満期手形
事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。
受取手形 228百万円
支払手形 46百万円

(損益計算書に関する注記)

- 関係会社との取引高
- | | |
|-----------|----------|
| 売上高 | 816百万円 |
| 仕入高 | 4,761百万円 |
| 営業取引以外の取引 | 139百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
- | | |
|------|--------|
| 普通株式 | 4,017株 |
|------|--------|

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生主な原因
たな卸資産評価損 863百万円
長期未払金 153百万円
返品調整引当金 70百万円
資産除去債務 61百万円
未払事業税 54百万円
その他 156百万円
繰延税金資産合計 1,359百万円
2. 繰延税金負債の発生主な原因
その他有価証券評価差額金 △356百万円
前払年金費用 △110百万円
その他 △9百万円
繰延税金負債合計 △476百万円
繰延税金資産の純額 883百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	3百万円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	3百万円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	－百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	白元アース(株)	所有 直接100.0%	資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の貸付	9,700	関係会社 短期貸付金	4,900
				利息の受取	13	—	—
				債務保証	3,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。
- 債務保証については、銀行からの長期借入につき行ったものであり、期末残高を記載しております。
なお、保証料は受け入れておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 2,056円16銭
- 1株当たり当期純利益 220円26銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は連結配当規制の適用会社であります。

(その他の注記)

該当事項はございません。

監査報告書

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年2月18日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北川 卓哉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アース製薬株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アース製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年2月18日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北川 卓哉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アース製薬株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を変更している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、平成27年2月20日付で消費者庁から措置命令を受けました。監査役会といたしましては、今後の再発防止の取組みについて注視してまいります。

平成27年2月20日

アース製薬株式会社監査役会

常勤監査役 久 住 章 裕 ㊟

監 査 役 河 崎 隆 ㊟

監 査 役 中 嶋 徳 三 ㊟

(注) 監査役 河崎 隆及び監査役 中嶋徳三は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

[議案及び参考事項]

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当方針は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長及び健全な経営体質維持のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の収益状況並びに企業環境などを勘案し、次のとおりにいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株当たり金110円 総額 2,221,558,130円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年 3 月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,300,000,000円

- (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,300,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

経営陣強化のため取締役の増員を行いたく、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
さん まい どう しょう ご 三枚堂 正悟 (昭和38年5月8日生)	平成 3 年 4 月 当社 入社 平成14年10月 当社 株式上場プロジェクト課長 平成17年12月 当社 経営企画部 I R 室室長 平成26年 3 月 当社 役員待遇管理本部経営企画部部長 (現在) 平成26年 8 月 白元アース(株) 取締役(現在)	1,100株

(注)候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 久住章裕、河崎 隆の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	あり た てつ お 有 田 哲 雄 (昭和23年11月24日生)	昭和46年 3 月 当社 入社 平成 6 年 3 月 当社 役員待遇東京支店支店長 平成 7 年 3 月 当社 取締役大阪支店支店長 平成16年10 月 当社 取締役総務部部长 平成24年 3 月 当社 顧問(現在)	29,900株
2	おお いし よし あき 大 石 嘉 昭 (昭和30年 2 月 6 日生)	昭和52年 2 月 大塚化学(株) 入社 平成14年 9 月 大塚化学ホールディングス(株) 執行役員 業務部長 平成15年11月 同社 常務執行役員業務部長 平成20年 5 月 同社 専務執行役員業務部長 平成21年 6 月 大塚化学(株) 取締役人事総務・経理担当 平成23年12月 (出向)大塚ホールディングス(株) 執行役員経営財務会計部長(企画担当) 平成26年11月 大塚化学(株) 執行役員社長付特命担当 平成26年11月 東山フィルム(株) 監査役(現在) 平成27年 3 月 大塚化学(株) 顧問(現在)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大石嘉昭氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 社外監査役の候補者とした理由
大石嘉昭氏は、長年にわたり企業の管理部門の役員を経験し、その豊富な知識は、当社の監査体制の強化に必要な人材と判断し、社外監査役の候補者としております。
4. 責任限定契約の概要
大石嘉昭氏は、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第87期定時株主総会で選任いただいた補欠監査役 高田 剛氏の選任の効力は、本総会開始の時までとなりますので、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、監査役への就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消すことができるものといたします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
たか だ つよし 高 田 剛 (昭和47年7月28日生)	平成12年4月 弁護士登録 平成12年4月 鳥飼総合法律事務所入所 平成19年5月 株式会社マルエツ 社外監査役(現在) 平成19年6月 東プレ株式会社 社外監査役(現在) 【重要な兼職の状況】 鳥飼総合法律事務所 パートナー弁護士 株式会社マルエツ 社外監査役 東プレ株式会社 社外監査役	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高田 剛氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者とした理由
高田 剛氏は、弁護士として企業法務に関する幅広い知識を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただきたいため、補欠監査役の候補者として選任をお願いするものであります。
4. 責任限定契約の概要
高田 剛氏とは、社外監査役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。

以 上

Memo

株主総会会場ご案内図

- **会場** 東京都千代田区神田美土代町7 住友不動産神田ビル内
ベルサール神田 2階ホール (地上20階建てのガラス張りの建物です。)



- **アクセス**
- | | | | |
|---------|----------|-----------|---------|
| ○ 都営新宿線 | 「小川町」駅 | 「B 6 番出口」 | 徒歩 2 分 |
| ○ 丸の内線 | 「淡路町」駅 | 「B 6 番出口」 | 徒歩 2 分 |
| ○ 千代田線 | 「新御茶ノ水」駅 | 「B 6 番出口」 | 徒歩 2 分 |
| ○ J R 線 | 「神田」駅 | 「北口」 | 徒歩 10 分 |
| ○ 銀座線 | 「神田」駅 | 「4 番出口」 | 徒歩 10 分 |

お願い 駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。